

## 【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、銀行持株会社である当社及び株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」といいます。）を含む連結子会社10社から構成される企業集団であり、広島県、岡山県、山口県及び愛媛県の地元4県を主要な地盤として、銀行業務に加え、証券業務、リース業務、投資業務、各種コンサルティング業務等を通じて、地域の皆さまに金融分野、非金融分野も含めた総合サービスを提供しております。

また、2021年4月1日には、非金融子会社2社を設立し、金融連結子会社9社、非金融連結子会社3社体制となり、これまで以上にお客さまのニーズにお応えできる体制が整っております。

## 【金融経済環境】

2020年度のが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済が減速する中、大きな影響を受けました。年前半は、輸出・生産の大幅な減少や営業自粛が影響し企業業績が大きく落ち込んだほか、雇用・所得環境や消費マインドの悪化を背景に個人消費が大きく落ち込むなど、極めて厳しい状況が続きました。年後半には、感染拡大の沈静化を受けて景気は一旦持ち直しつつありましたが、年度末にかけては感染が再拡大する中で景気の減速感が再び強まるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当地方の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の経済活動が停滞する中、主力の自動車を中心に輸出や生産が低水準で推移し、企業業績も低調に推移しました。また、雇用・所得環境の悪化や消費者マインドの低下などから個人消費が低調に推移するなど、景気は全体として厳しい状況が続きました。

## 【企業集団の事業の経過及び成果】

当社は、2020年10月1日に、広島銀行の単独株式移転により設立されました。新たなグループ経営形態のもと、グループ一体経営及びグループ内連携を更に強化するとともに、グループ各社の特長・強みを活かすことで、グループシナジーの最大化を図り、「地域社会及び地域のお客さまへの更なる貢献」と「当社グループの持続的成長及び企業価値の向上」の実現を図ってまいります。

また、このような当社グループが目指す姿を社内外に明確に示すため、経営理念（経営ビジョン）を「お客さまに寄り添い、信頼される＜地域総合サービスグループ＞として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します」とし、新たなブランドスローガンを「未来を、ひろげる。」としました。

この経営理念の実現に向け、当社グループでは、2020年10月から2024年3月までを計画期間とする「中期計画2020」を策定しました。当年度は「中期計画2020」の初年度として、ポテンシャル（経済規模・成長機会等）のある広島を中心とした地元4県マーケットにおいて、業務軸及び顧客軸の深化・拡大を図る中、地域社会・お客さまのあらゆる課題の解決に徹底的に取り組み、地域の発展に積極的にコミットするため、各種取組みを進めてまいりました。また、このような取組みを通じて「SDGs」の達成への貢献を図ってまいりました。

中期計画に係る具体的な取組みは以下の通りです。

### ①地域活性化に向けた地域社会の課題解決への取組み

#### （地域活性化に向けた取組み）

現在、地域における人口の減少や中小企業の後継者不足など、多くの問題が顕在化しており、地域社会の構造的な課題の解決が求められる状況となっております。

そうした中、当社グループでは、新たに地域社会の構造的な課題の解決に資するコンサルティング子会社「ひろぎんエリアデザイン株式会社」を設立（2021年4月設立）することといたしました。今後、地域活性化に向けたコンサルティング業務の推進のほか、地方公共団体や関係団体等とのリレーションを一層深める中、「まちづくり」への積極的な関与や地域社会の根本的な課題解決に向けた取組みをより一層強化してまいります。

また、地域の雇用維持・創出に向けて、地元のお客さまに対し貸出金にとどまらないエクイティ性資金を出資するなど、事業承継や事業再生支援を積極的に実施したほか、「広島オープンアクセラレーター」をはじめとしたスタートアップ・新規事業創出支援を実施いたしました。

加えて、地元企業と連携し「広島空港特定運営事業」に参画するなど、観光振興に向けた取組みを展開するとともに、再開プロジェクトに対する資金支援など、地域開発案件に積極的に参画いたしました。

## ②お客さまの成長への貢献に向けたグループ各社のコア業務の深化とグループ一体となった業務領域の拡大（新たな収益分野の確立）

当社グループでは、マーケットインの徹底に向け、お客さまとのリレーションの深化・拡大を図る中、グループ連携の一層の強化を通じた幅広いソリューション提供により、お客さまの成長への貢献を図っております。

### （法人のお客さまへの取組み）

法人のお客さまに対しては、その事業の発展に貢献するため、広島銀行が強みとする事業性評価を軸とした強固なリレーションに基づき、お客さまの多様なニーズの把握に努めるとともに、把握したニーズに対し金融にとどまらないグループソリューションの提供を実施いたしました。特に、広島銀行においては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられたお客さまに対して、資金繰り支援に加え、事業計画の策定・実行支援や本業支援を含む総合的な伴走型支援を実施いたしました。

また、カーボンニュートラルに向けたグリーン化設備の導入など、お客さまの多様な設備ニーズに対するグループソリューションの更なる強化に向け、持分法適用関連会社であったひろぎんリース株式会社を完全子会社化いたしました。

加えて、デジタルトランスフォーメーションが急速に進展する中で、IT関連分野におけるお客さまニーズに対し、ITコンサルティングを通じて最適なソリューションを提供し、経営課題を解決していくため、株式会社マイティネットが会社分割により設立したIT関連企業「ひろぎんITソリューションズ株式会社」の株式を取得（子会社化）いたしました。

更に、現在、地域の中小企業経営者が抱えている人材確保や働き方改革等の人事労務に関する経営課題に対し、最適なソリューションを提供するため、人事労務に関するコンサルティング業務を展開する「ひろぎんヒューマンリソース株式会社」を新たに設立（2021年4月設立）することといたしました。

### （個人のお客さまへの取組み）

個人のお客さまに対しては、お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を実践する中、広島銀行やひろぎん証券株式会社を中心に、お客さまのライフプランに則った資産管理型ビジネスを展開いたしました。特に、高齢化の進展に伴い今後も高いニーズが想定される相続分野においては、遺言信託や遺産整理業務をはじめとしたコンサルティング型信託商品に加え、認知症等による生前の財産管理に関するご不安やご家族の財産管理ニーズに幅広く対応できる信託新商品「〈ひろぎん〉家族みまもり信託」の取扱いを開始するなど、その取組みに注力してまいりました。

また、住宅ローンの配偶者要件にLGBTの同性パートナーを加えるなど、商品提供を通じたジェンダーダイバーシティの推進も行ってまいります。

加えて、2020年6月に広島銀行にて取扱いを開始したスマホ決済サービス「こいPay」をはじめとしたキャッシュレスサービスを拡大するなど、デジタル技術を活用したサービス展開を図りました。

### （店舗・チャンネルに係る取組み）

キャッシュレスの進展やコロナ禍によるお客さまの行動変化を受け、店舗やATMの在り方も変化してきております。そのような中、当社グループでは、お客さまに対するコンサルティング機能が最大限発揮できる店舗機能への見直しを進めております。具体的には、広島銀行とひろぎん証券株式会社との共同店舗を拡大したほか、個人ローンセンターへの保険相談ブース設置など、より専門性の高いソリューションを提供する本部チャンネルを拡充いたしました。

また、株式会社中国銀行とのATM利用手数料無料化の提携を行ったほか、低稼働のATMを見直しするなど、ATMの効率化を推進いたしました。

## ③地域社会・お客さまの持続的成長を支えるための安定した経営基盤の確立

当社グループでは、地域と地域のお客さまの成長に、将来に亘り貢献し続けるために、安定した経営基盤の確立に向け、デジタル技術を活用した構造改革や、持続可能な成長を支える強い組織づくりに取り組んでまいりました。

### (構造改革に係る取組み)

今般の持株会社体制への移行を契機に、当社が統括機能を発揮し、グループ各社の業務プロセスの抜本的な見直しを通じた経費削減に取り組みました。広島銀行においては、店頭タブレット等の活用やスマホによる非対面手続きの拡充など、店舗における営業事務の抜本的な見直しを実施いたしました。

### (人財育成・働き方改革に係る取組み)

持続可能な成長を支える強い組織づくりにおいては、当社グループの全職員が、その能力や専門性をいかんなく発揮し、高いモチベーションとエンゲージメントを持ち、いきいきと働ける組織づくりが重要になります。そこで、当社グループでは、グループ内の人財交流をはじめとした人財の戦略的配置に加え、グループ一体となった社内研修の実施等の人財育成にも注力しました。また、女性職員の適材適所での積極登用に加え、コンサルティング会社等からの専門性の高いキャリア人財の採用を実施いたしました。加えて、ポストコロナ・ウィズコロナ時代における柔軟で働きやすく、かつ生産性の高い職場環境の構築に向け、モバイルパソコンを配付するなど、在宅勤務を含む新たな勤務形態が可能な環境整備を行いました。

### (リスクアペタイト・フレームワークへの取組み)

当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワークを導入し、リスクアセット対比の収益性を重視した経営に向け、グループ各社にリスクアセットベースでの資本配賦を実施いたしました。

このような取組みの結果、2020年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

### 【当社グループの連結業績等】

当社グループの連結業績につきましては、単独株式移転により完全子会社となった広島銀行の連結経営成績を引き継いで作成しております。

連結経常収益は1,154億円、連結経常費用は844億円となりました。その結果、連結経常利益は310億円、親会社株主に帰属する当期純利益は215億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、貸出金が6兆4,808億円、預金等（譲渡性預金を含む）が8兆6,700億円となりました。

### 【株主還元】

当社は、地域総合サービスグループとして地域社会やお客さまのあらゆる課題解決に徹底的に取り組み、地域の持続的成長に貢献していくため、株主還元とともに内部留保の充実にも意を用い、「安定配当金」に加えて、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」を実施し、連結配当性向を31%~36%程度とするよう配当目安テーブルを設定しております。

この方針に基づき当年度は、1株につき12円00銭の期末配当の実施を決議しました。

## 主要な経営指標等の推移

### 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日					
連結経常収益	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	115,478	
うち連結信託報酬	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	128	
連結経常利益	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	31,042	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	21,574	
連結包括利益	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	43,243	
連結純資産額	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	516,880	
連結総資産額	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	11,009,572	
1株当たり純資産額	円	/	/	/	/	/	/	/	/	1,664.01	
1株当たり当期純利益	円	/	/	/	/	/	/	/	/	69.26	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	/	/	/	/	/	/	/	/	69.22	
連結自己資本比率（国内基準）	%	/	/	/	/	/	/	/	/	10.60	
連結自己資本利益率	%	/	/	/	/	/	/	/	/	4.32	
連結株価収益率	倍	/	/	/	/	/	/	/	/	9.77	
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	1,486,338	
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	△370,404	
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	△9,312	
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	2,570,007	
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	/	/	/	/	/	/	/	/	3,813 〔1,376〕	
信託財産額	百万円	/	/	/	/	/	/	/	/	75,259	

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 当社は、2020年10月1日設立のため、2019年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3. 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社広島銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）には、株式会社広島銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。  
 5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社広島銀行1社です。

# 連結財務諸表

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表は会社法第444条第4項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■連結貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)
科目	金額	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預け金	2,580,736	
コールローン及び買入手形	942	
買入金銭債権	7,533	
特定取引資産	6,501	
金銭の信託	45,727	
有価証券	1,479,829	
貸出金	6,480,841	
外国為替	15,463	
リース債権及びリース投資資産	60,231	
その他資産	129,018	
有形固定資産	110,904	
建物	32,609	
土地	57,242	
リース資産	2,031	
建設仮勘定	285	
その他の有形固定資産	18,734	
無形固定資産	9,308	
ソフトウェア	6,947	
のれん	675	
その他の無形固定資産	1,685	
退職給付に係る資産	85,864	
繰延税金資産	1,487	
支払承諾見返	36,251	
貸倒引当金	△41,072	
資産の部合計	11,009,572	
(負債及び純資産の部)		
預金	8,344,597	
譲渡性預金	325,478	
売現先勘定	255,685	
債券貸借取引受入担保金	382,445	
特定取引負債	3,607	
借入金	1,024,872	
外国為替	1,985	
信託勘定借	47	
その他負債	90,468	
退職給付に係る負債	670	
役員退職慰労引当金	96	
睡眠預金払戻損失引当金	1,745	
ポイント引当金	137	
株式給付引当金	609	
固定資産解体費用引当金	768	
特別法上の引当金	28	
繰延税金負債	9,588	
再評価に係る繰延税金負債	13,605	
支払承諾	36,251	
負債の部合計	10,492,691	
資本金	60,000	
資本剰余金	25,209	
利益剰余金	361,215	
自己株式	△1,311	
株主資本合計	445,112	
その他有価証券評価差額金	27,327	
繰延ヘッジ損益	△1,938	
土地再評価差額金	27,781	
退職給付に係る調整累計額	18,348	
その他の包括利益累計額合計	71,519	
新株予約権	126	
非支配株主持分	121	
純資産の部合計	516,880	
負債及び純資産の部合計	11,009,572	

## ■連結損益計算書

		(単位：百万円)
科目	金額	当連結会計年度 (皇 2020年4月1日 2021年3月31日)
経常収益	115,478	
資金運用収益	71,390	
貸出金利息	58,832	
有価証券利息配当金	10,132	
コールローン利息及び買入手形利息	7	
預け金利息	486	
その他の受入利息	1,931	
信託報酬	128	
役員取引等収益	28,852	
特定取引収益	4,134	
その他業務収益	5,552	
その他経常収益	5,418	
償却債権取立益	1	
その他の経常収益	5,417	
経常費用	84,435	
資金調達費用	4,585	
預金利息	1,249	
譲渡性預金利息	41	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△10	
売現先利息	420	
債券貸借取引支払利息	81	
借入金利息	630	
その他の支払利息	2,172	
役員取引等費用	9,456	
その他業務費用	797	
営業経費	57,800	
その他経常費用	11,796	
貸倒引当金繰入額	9,736	
その他の経常費用	2,060	
経常利益	31,042	
特別利益	481	
固定資産処分益	14	
金融商品取引責任準備金取崩額	9	
段階取得に係る差益	86	
固定資産解体費用引当金戻入益	371	
特別損失	589	
固定資産処分損	149	
減損損失	439	
税金等調整前当期純利益	30,934	
法人税、住民税及び事業税	10,360	
法人税等調整額	△1,000	
法人税等合計	9,360	
当期純利益	21,574	
親会社株主に帰属する当期純利益	21,574	

## ■連結包括利益計算書

		(単位：百万円)
科目	金額	当連結会計年度 (皇 2020年4月1日 2021年3月31日)
当期純利益	21,574	
その他の包括利益	21,668	
その他有価証券評価差額金	12,322	
繰延ヘッジ損益	3,086	
退職給付に係る調整額	6,264	
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	
包括利益	43,243	
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,243	

## ■連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,740	347,714	△998	432,030
当期変動額					
株式移転による変動	5,426	△5,426			—
剰余金の配当			△7,964		△7,964
親会社株主に帰属する当期純利益			21,574		21,574
自己株式の取得				△789	△789
自己株式の処分		3		259	262
自己株式の消却		△108	△108	216	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,426	△5,531	13,501	△313	13,082
当期末残高	60,000	25,209	361,215	△1,311	445,112

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	15,010	△5,025	27,781	12,084	49,850
当期変動額					
株式移転による変動					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,317	3,086	—	6,264	21,668
当期変動額合計	12,317	3,086	—	6,264	21,668
当期末残高	27,327	△1,938	27,781	18,348	71,519

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	176	—	482,057
当期変動額			
株式移転による変動			—
剰余金の配当			△7,964
親会社株主に帰属する当期純利益			21,574
自己株式の取得			△789
自己株式の処分			262
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	121	21,741
当期変動額合計	△49	121	34,823
当期末残高	126	121	516,880

# 連結財務諸表

## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度
	(皇 2020年4月1日 呈 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	30,934
減価償却費	4,709
減損損失	439
持分法による投資損益 (△は益)	△181
段階取得に係る差損益 (△は益)	△86
貸倒引当金の増減 (△)	6,853
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△15,011
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△785
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	61
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	△9
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	△408
資金運用収益	△71,390
資金調達費用	4,585
有価証券関係損益 (△)	△7,730
固定資産処分損益 (△は益)	135
特定取引資産の純増 (△) 減	△260
特定取引負債の純増減 (△)	△206
貸出金の純増 (△) 減	△61,449
預金の純増減 (△)	818,469
譲渡性預金の純増減 (△)	163,769
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	383,836
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,192
コールローン等の純増 (△) 減	6,056
コールマネー等の純増減 (△)	76,264
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	61,437
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	19,526
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,516
資金運用による収入	77,497
資金調達による支出	△4,794
その他	5,579
小計	1,495,141
法人税等の支払額	△8,803
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,486,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△831,611
有価証券の売却による収入	430,328
有価証券の償還による収入	88,936
金銭の信託の増加による支出	△35,811
金銭の信託の減少による収入	8
有形固定資産の取得による支出	△19,977
無形固定資産の取得による支出	△2,342
有形固定資産の売却による収入	799
有形固定資産の除却による支出	△14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△719
投資活動によるキャッシュ・フロー	△370,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△7,957
自己株式の取得による支出	△789
自己株式の売却による収入	0
リース債務の返済による支出	△564
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,106,606
現金及び現金同等物の期首残高	1,463,401
現金及び現金同等物の期末残高	2,570,007

## 注記事項

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (株)広島銀行            | ひろざん証券(株)         |
| しまなみ債権回収(株)        | ひろざんリース(株)        |
| ひろざんキャピタルパートナーズ(株) | ひろざんITソリューションズ(株) |
| ひろざんビジネスサービス(株)    | ひろざんリートマネジメント(株)  |
| ひろざんカードサービス(株)     | ひろざん保証(株)         |
- (連結の範囲の変更)

当社設立に伴い、株式会社広島銀行 (以下、「広島銀行」という。) が完全子会社となり、また、広島銀行が保有していたひろざん証券株式会社、しまなみ債権回収株式会社、ひろざんキャピタルパートナーズ株式会社の全株式を、広島銀行から現物配当を受ける方法を用いて取得したことから、広島銀行及び広島銀行の連結子会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、ひろざんITソリューションズ株式会社の株式を取得し、子会社化したことから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。さらに、当社設立に伴い、広島銀行が保有していたひろざんリース株式会社の全株式を広島銀行から現物配当を受ける方法を用いて取得し、持分法適用の範囲に含めておりましたが、ひろざんリース株式会社による自己株式の取得により当社の完全子会社となったことから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社 6社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の変更)

当社設立に伴い、広島銀行が保有していたひろざんリース株式会社の全株式を、広島銀行から現物配当を受ける方法を用いて取得したことから、持分法適用の範囲に含めておりましたが、ひろざんリース株式会社による自己株式の取得により当社の完全子会社となったことから、持分法適用の範囲から除外しております。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

##### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみ決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券 (特定取引を除く) については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)  
銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：22年～50年

その他：3年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法 (ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) により償却しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年・10年) に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といふ。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といふ。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」といふ。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信のうち無担保と信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定キャッシュで割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,863百万円であり、その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに広島銀行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」といふ。）への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日、以下、「業種別委員会実務指針第24号」といふ。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下、「業種別委員会実務指針第25号」といふ。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特別処理を行っております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…主に繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…貸出金等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺、キャッシュ・フローを固定するもの

(15) のれんの償却方法及び償却期間  
2社について、5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理  
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものです。

・貸倒引当金  
当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものとしております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
貸倒引当金 41,072百万円  
(銀行業を営む連結子会社で計上した金額 38,881百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、資産の自己査定基準に基づき、保有する貸出金等に対して、債務者の状況等により債務者区分を行ったうえで、回収の危険性や損失の発生可能性を個別に検討・分析し、その度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分に応じた償却・引当を適切に実施しております。なお、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済の能力を検討し、その状況等により正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に債務者を区分しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
過去の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提で、原則として、債務者区分のうち、正常先、要注意先（貸出条件緩和債権等を有する債務者を含む）、破綻懸念先については、過去の貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。

債務者区分については、信用格付制度をベースに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性及び収益性の見直し、経営改善計画等の妥当性、キャッシュ・フローによる債務償還能力、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

また、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金等は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先に係る債権には該当しないものとしております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信のうち無担保と信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、債務者の経営実態を踏まえ、経営改善計画等に基づいた債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローの見積りを主要な仮定として、貸倒引当金を計上しております。また、一部の破綻懸念先について、将来の回収が見込めない金額に対して追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後も一定期間続くものと想定し、一部の業種への影響はあるものの、政府や自治体の経済対策や、銀行業を営む連結子会社及び他の金融機関による支援等により、貸出金等に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定を踏まえ、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響  
債務者区分ごとの貸倒実績率を基礎とする予想損失額、当連結会計年度末時点の債務者区分、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額、並びに新型コロナウイルス感染症の影響等、金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、連結財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいておりますが、貸出先等の経営状況の悪化、経営改善計画等の履行状況、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、その経済への影響が変化した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、連結財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいておりますが、貸出先等の経営状況の悪化、経営改善計画等の履行状況、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、その経済への影響が変化した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、連結財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいておりますが、貸出先等の経営状況の悪化、経営改善計画等の履行状況、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、その経済への影響が変化した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(時価の算定に関する会計基準等)  
・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要  
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」といふ。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品  
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

# 連結財務諸表

(収益認識に関する会計基準)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。  
 ステップ1: 顧客との契約を識別する。  
 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。  
 ステップ3: 取引価格を算定する。  
 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。  
 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りを記載しております。

## (追加情報)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社及び当社の子会社である広島銀行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

(1) 取引の概要

当社及び広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における当連結会計年度末の帳簿価額は1,311百万円であります。
- ③ 信託が保有する自社の株式の当連結会計年度末の期末株式数は1,895千株であります。

## (連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	3百万円
株式	3,850百万円
出資金	
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,118百万円
延滞債権額	59,799百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	4,160百万円
3ヵ月以上延滞債権額	
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	24,556百万円
貸出条件緩和債権額	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	89,634百万円
合計額	
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	17,121百万円
7 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	1,029,487百万円
貸出金	912,545百万円
その他資産	1,119百万円
計	1,943,152百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,668百万円
売現先勘定	255,685百万円
債券貸借取引受入担保金	382,445百万円
借入金	968,132百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
その他資産	50,000百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	31,843百万円
保証金	2,373百万円
先物取引差入証拠金	552百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

8 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。	2百万円
処分せずに自己保有している有価証券	20,539百万円
9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,886,204百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,784,013百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	22,207百万円
11 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	46,747百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	12,733百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。	
劣後特約借入金	15,000百万円
14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	41,545百万円
15 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	20,891百万円

## (連結損益計算書関係)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	25,202百万円
2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	1,173百万円
貸出債権売却等による損失	308百万円
株式等売却損	143百万円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	26,012百万円
組替調整額	△8,177百万円
税効果調整前	17,834百万円
税効果額	△5,512百万円
その他有価証券評価差額金	12,322百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	3,122百万円
組替調整額	1,350百万円
税効果調整前	4,473百万円
税効果額	△1,386百万円
繰延ヘッジ損益	3,086百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	10,233百万円
組替調整額	△1,154百万円
税効果調整前	9,079百万円
税効果額	△2,814百万円
退職給付に係る調整額	6,264百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△4百万円
組替調整額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△4百万円
その他の包括利益合計	21,668百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	262	312,370	(注1)
合 計	312,633	—	262	312,370	
自己株式					
普通株式	1,169	1,300	573	1,897	(注2)
合 計	1,169	1,300	573	1,897	

- (注1) 発行済株式の減少は自己株式の消却262千株によるものであります。  
 (注2) 自己株式数の増加は役員報酬B I P 信託による市場買付1,299千株、単元未満株式の買戻1千株によるものであり、減少は自己株式の消却262千株、役員報酬B I P 信託による交付または市場への売却227千株、新株予約権の権利行使による譲渡56千株、持分法適用の関連会社による当社株式の売却26千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。  
 役員報酬B I P 信託が所有する当社株式は、当連結会計年度末株式数に1,895千株含まれております。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			126	
合計			—			126	

## 3 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額  
 当社は、2020年10月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会または取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	広島銀行 普通株式	4,216 (注1)	13.5	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	広島銀行 普通株式	3,748 (注2)	12.0	2020年9月30日	2020年12月10日

- (注1) 配当金の総額には、役員報酬B I P 信託に対する配当金11百万円が含まれております。  
 (注2) 配当金の総額には、役員報酬B I P 信託に対する配当金7百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	3,748 (注)	利益剰余金	12.0	2021年3月31日	2021年6月28日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P 信託に対する配当金22百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	2,580,736百万円
その他預け金	△10,729百万円
現金及び現金同等物	2,570,007百万円
2 重要な非資金取引の内容	
当社の持分法適用関連会社であったひろぎんリース株式会社は、当社の完全子会社となったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。	
資産合計	78,273百万円
負債合計	77,501百万円

## (リース取引関係)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
①リース資産の内容	
(ア)有形固定資産	
主として、店舗であります。	
②リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2 オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
(借手側)	
該当ありません。	
(貸手側)	
1年内	429百万円
1年超	469百万円
合計	898百万円

## (金融商品関係)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

- 1 金融商品の状況に関する事項  
 (1) 金融商品に対する取組方針  
 当社グループは、銀行業務を中心に、金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の金融サービスを提供しております。これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当社グループが保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び地域経済の発展や当社グループの中長期的な企業価値の向上などを目的に保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。  
 デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があり、金利・為替などの市場変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク(カウンター・パーティーリスク)に晒されております。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理  
 信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。  
 当社グループでは、信用リスク管理の基本方針を定めた「グループ信用リスク管理規程」を基に信用リスクを適切に管理しております。  
 また、貸出金等の信用リスクを客観的に把握するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、個々の債務者やポートフォリオの信用リスクを的確に把握し、必要に応じて当社からグループ会社に指導・助言を行っています。

## ②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制  
 市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスク管理の基本方針を定めた「グループ市場リスク管理規程」を基に市場リスクを適切に管理しております。  
 また、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産・負債の総合管理(ALM)の充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。

当社グループでは、当社グループ全体の市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な数値とともに日々管理しております。  
 また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

銀行業を営む連結子会社では、トレーディング目的の取引(有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引)については、特別な管理として特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。

## (ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品  
 当社グループでは、「有価証券」及び通貨・金利関連のスワップ等の「デリバティブ取引」をトレーディング目的で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、主として分散共分散法(観測期間:1年、信頼区間:99.9%、保有期間:1日)によるバリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という)を採用しております。

2021年3月31日現在で当社グループの市場リスク量は、全体で4百万円です。  
 (イ) トレーディング目的以外の金融商品  
 当社グループでは、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等をトレーディング目的以外で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、主として分散共分散法(観測期間:1年、信頼区間:99.9%、保有期間:政策投資株式6ヶ月、純投資有価証券等3ヶ月、その他1年)によるVaRを採用しております。

2021年3月31日現在で当社グループの市場リスク量は、全体で62,744百万円です。

## (ウ) VaRの妥当性

当社グループでは、モデルが計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理  
 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「グループ流動性リスク管理規程」を基に、流動性リスクを適切に管理しております。  
 当社グループでは、短期間のストレー下における資金流出に備えるため、流動性力バレッジ比率(LCR)を管理しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額である安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# 連結財務諸表

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	2,580,736	2,580,736	—
(2) コールローン及び買入手形	942	942	—
(3) 買入金銭債権	7,533	7,533	—
(4) 特定取引資産（*2）			
売買目的有価証券	1,305	1,305	—
(5) 金銭の信託	45,727	45,727	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,467,796	1,467,796	—
(7) 貸出金	6,480,841		
貸倒引当金（*1）	△38,677		
	6,442,163	6,577,881	135,717
<b>資産計</b>	<b>10,546,207</b>	<b>10,681,924</b>	<b>135,717</b>
<b>負 債</b>			
(1) 預金	8,344,597	8,344,885	287
(2) 譲渡性預金	325,478	325,480	2
(3) 売現先勘定	255,685	255,685	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	382,445	382,445	—
(5) 借入金	1,024,872	1,025,974	1,101
<b>負債計</b>	<b>10,333,079</b>	<b>10,334,471</b>	<b>1,391</b>
<b>デリバティブ取引（*1）（*3）</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,172	2,172	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	(10,973)	(10,973)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(8,800)</b>	<b>(8,800)</b>	<b>—</b>

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\*2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。
- (\*3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (\*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するため、またはキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2020年9月29日）を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形  
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、優先劣後のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 特定取引資産  
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託  
金銭の信託のうち、信託財産として運用されている有価証券については、(6)に記載の方法にて時価を算定しております。外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回り（割引率）にて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 有価証券  
株式は、取引所の価格、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (7) 貸出金  
貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定（\*）しております。

(\*) 金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価（デリバティブ取引関係）参照）を当該長期貸出金の時価に加工して算出してあります。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収可能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負 債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) 売現先勘定、及び (4) 債券貸借取引受入担保金  
これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金  
借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のもの、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

金利関連取引及び通貨関連取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等によっております。地震デリバティブ取引等については、取得価額をもって時価としております。

なお、金利スワップ等の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該長期貸出金の時価に含めて記載しております（「資産（7）」参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産（6）」その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式（*1）（*2）	5,250
その他	6,781
合計	12,032

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について35百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,500,698	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	942	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,533	—	—	—	—	—
金銭の信託	45,727	—	—	—	—	—
有価証券	59,171	106,661	159,253	162,904	321,808	464,271
その他有価証券のうち譲渡性があるもの	59,171	106,661	159,253	162,904	321,808	464,271
うち国債	30,000	24,000	5,000	—	174,000	187,200
地方債	5,590	9,360	53,000	36,924	61,295	5,982
社債	8,426	33,410	64,562	11,225	15,373	131,562
その他	15,155	39,890	36,691	114,755	71,138	139,526
貸出金（*）	650,361	632,381	755,327	550,239	844,215	2,205,508
合計	3,264,435	739,042	914,580	713,143	1,166,023	2,669,779

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない60,917百万円、期間の定めのないもの781,890百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	8,125,170	183,149	24,568	5,724	5,984	—
譲渡性預金	325,423	55	—	—	—	—
売現先勘定	255,685	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	382,445	—	—	—	—	—
借入金	479,604	346,121	153,766	18,400	4,638	22,339
合計	9,568,329	529,326	178,335	24,125	10,623	22,339

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### (退職給付関係)

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

#### 1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、職位、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。）では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

なお、その他の連結子会社は、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）を採用しております。

#### 2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
退職給付債務の期首残高	42,534
勤務費用	1,142
利息費用	15
数理計算上の差異の発生額	534
退職給付の支払額	△2,567
連結の範囲の変更による増加額	623
その他	107
退職給付債務の期末残高	42,390

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	113,344
期待運用収益	4,533
数理計算上の差異の発生額	10,768
事業主からの拠出額	869
退職給付の支払額	△2,034
その他	103
年金資産の期末残高	127,585

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,720
年金資産	△127,585
	△85,864
非積立型制度の退職給付債務	670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△85,194

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債	670
退職給付に係る資産	△85,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△85,194

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,142
利息費用	15
期待運用収益	△4,533
数理計算上の差異の費用処理額	△1,154
簡便法で計算した退職給付費用	4
確定給付制度に係る退職給付費用	△4,525

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	9,079
合計	9,079

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△26,592
合計	△26,592

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	1.8%
株式	74.8%
現金及び預金	0.1%
その他	23.3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が65.4%及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が13.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%
長期期待運用収益率	4.0%
予想昇給率	3.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度293百万円でありま

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

- 1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当ありません。
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) ストック・オプションの内容

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第1回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第2回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第3回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 2名	広島銀行取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 15,800株	普通株式 16,750株	普通株式 38,100株	普通株式 22,650株
付与日	2010年7月28日	2011年7月27日	2012年7月27日	2013年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年10月1日～ 2040年7月28日	2020年10月1日～ 2041年7月27日	2020年10月1日～ 2042年7月27日	2020年10月1日～ 2043年7月25日

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第5回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第6回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 25,650株	普通株式 18,000株	普通株式 34,500株
付与日	2014年7月30日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年10月1日～ 2044年7月30日	2020年10月1日～ 2045年7月31日	2020年10月1日～ 2046年7月29日

- (注) 1. 当社が広島銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、広島銀行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は広島銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第1回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第2回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第3回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第4回 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	15,800	16,750	38,100	22,650
失効	—	—	—	—
権利確定	15,800	16,750	38,100	22,650
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第5回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第6回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第7回 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	25,650	18,000	34,500
失効	—	—	—
権利確定	25,650	18,000	34,500
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

# 連結財務諸表

## ②単価情報

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第1回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第2回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第3回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	652	644	446	820

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第5回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第6回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	914	1,346	654

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	17,183百万円
有価証券評価損	700百万円
減価償却	1,542百万円
その他	5,019百万円
繰延税金資産小計	24,445百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,271百万円
評価性引当額小計	△1,271百万円
繰延税金資産合計	23,173百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△19,207百万円
退職給付信託設定益・解除益	△691百万円
その他有価証券評価差額金	△11,375百万円
繰延税金負債合計	△31,274百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△8,101百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(共通支配下の取引)

- 取引の概要
  - 結合当事企業の名称及び事業の内容  
株式移転完全子会社 株式会社広島銀行(銀行業)
  - 企業結合日  
2020年10月1日
  - 企業結合の法的形式  
単独株式移転による持株会社設立
  - 結合後企業の名称  
株式移転設立完全親会社 株式会社ひろぎんホールディングス
  - その他取引の概要に関する事項  
当社は、グループガバナンスの一層の強化を進め、業務軸の更なる拡大やグループナッジの強化等を図り、金融を中心としてお客さまのあらゆるニーズに対応できる「地域総合サービスグループ」として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献することを目的に設立されました。  
なお、当社は、当社の完全子会社である広島銀行の保有する、ひろぎん証券株式会社、しまなみ債権回収株式会社、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社及びひろぎんリース株式会社の全株式を、広島銀行から現物配当を受ける方法を用いて2020年10月1日付で取得し、当該4社を当社の直接出資会社としております。
- 実施した会計処理の概要  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (取得による企業結合)

当社は、2020年10月1日付で株式会社マイティネットと締結した株式譲渡契約に基づき、2021年1月4日にひろぎんITソリューションズ株式会社の株式を取得し、子会社いたしました。

- 企業結合の概要
  - 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 ひろぎんITソリューションズ株式会社  
事業の内容 IT関連事業
  - 企業結合を行った主な理由  
地元企業のIT化の推進支援と当社グループの持続的な成長を図るため
  - 企業結合日  
2021年1月4日(みなし取得日 2021年3月31日)
  - 企業結合の法的形式  
株式取得による子会社化
  - 結合後企業の名称  
結合後企業の名称に変更はありません。
  - 取得した議決権比率  
80%
  - 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したため
- 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
2021年3月31日をみなし取得日としているため、該当ありません。
- 取得原価の算定等に関する事項
  - 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案し決定しており、公正な価格と認識しております。
  - 主要な取得関連費用の内容及び金額  
デューデリジェンス費用等 10百万円
- 取得原価の配分に関する事項
  - 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 

流動資産	1,350百万円
固定資産	653百万円
資産合計	2,004百万円
流動負債	721百万円
固定負債	674百万円
負債合計	1,395百万円
  - 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
    - 発生したのれんの金額  
233百万円
    - 発生原因  
被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額によるもの
    - 償却方法及び償却期間  
5年間で均等償却
- 比較損益情報  
企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響は、被取得企業が2021年1月4日設立のため、記載を省略しております。

## (持分法適用の関連会社による自己株式の取得)

当社の持分法適用の関連会社であったひろぎんリース株式会社は2021年3月1日付で自己株式の取得を行い、当社の完全子会社となりました。

- 企業結合の概要
  - 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 ひろぎんリース株式会社  
事業の内容 リース事業、割賦販売事業、金銭貸付事業
  - 企業結合を行った主な理由  
被取得企業との連携強化を図り、お客さまの設備ニーズに対して付加価値の高いソリューションの提供に資するため
  - 企業結合日  
2021年3月1日(みなし取得日 2021年3月31日)
  - 企業結合の法的形式  
持分法適用の関連会社による自己株式の取得により生じる議決権比率の変動
  - 結合後企業の名称  
結合後企業の名称に変更はありません。
  - 取得した議決権比率  
企業結合直前に保有していた議決権比率：20%  
企業結合日に取得した議決権比率：80%  
取得後の議決権比率：100%
  - 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が被取得企業の議決権の過半数を取得するため
- 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
2021年3月31日をみなし取得日としているため、2020年4月1日から2021年3月31日までの被取得企業に係る損益は持分法による投資利益として計上しております。
- 取得原価の算定等に関する事項
  - 被取得企業の取得原価  
企業結合前に保有していた被取得企業株式の企業結合日における時価  
1,179百万円
  - 被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益  
86百万円
- 取得原価の配分に関する事項
  - 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 

流動資産	75,513百万円
固定資産	2,760百万円
資産合計	78,273百万円
流動負債	75,126百万円
固定負債	2,374百万円
負債合計	77,501百万円
  - 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
    - 発生したのれんの金額  
442百万円
    - 発生原因  
被取得企業の取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため
    - 償却方法及び償却期間  
5年間で均等償却
- 比較損益情報  
企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であることから、記載を省略しております。

**(1株当たり情報)**

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1株当たり純資産額	1,664.01円
1株当たり当期純利益	69.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69.22円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	516,880百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	248百万円
うち新株予約権	126百万円
うち非支配株主持分	121百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	516,632百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	310,473千株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	21,574百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	21,574百万円
普通株式の期中平均株式数	311,472千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	176千株
うち新株予約権	176千株
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・761310）が所有している当社株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。	
1株当たり情報の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,895千株、期中平均株式数は870千株であります。	
4 普通株式の期中平均株式数は、当社が2020年10月1日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2020年4月1日から2020年9月30日までの期間については、広島銀行の期中平均株式数を用いて計算し、2020年10月1日から2021年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しております。	

**(重要な後発事象)**

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(子会社の設立)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、当社が100%出資する子会社の設立を決議し、2021年4月1日付で設立いたしました。

## 1. 設立の目的

当社は、これまでも「地方創生への積極的なコミット」を中期計画（広島銀行策定の中期計画）の重点項目として掲げ、地域活性化・地方創生に積極的に取り組んでまいりました。

そうした中、足もとでは、地域における人口の社会減や中小企業の後継者不足等、多くの問題が顕在化しており、地域社会の構造的な課題の解決が求められる状況となっております。

当社グループでは、今般のコンサルティング子会社設立により、地域活性化に向けたコンサルティング業務の推進のほか、地方公共団体や関係団体等とのリレーションを一層深めるなか、「まちづくり」等への積極的な関与や地域社会の根本的な課題解決に向けた取組みを強化してまいります。

## 2. 子会社の概要

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| (1) 名称    | ひろぎんエリアデザイン株式会社           |
| (2) 事業内容  | コンサルティング業務                |
| (3) 設立年月日 | 2021年4月1日                 |
| (4) 資本金   | 100百万円                    |
| (5) 株主    | 株式会社ひろぎんホールディングス（100%子会社） |

(子会社の設立)

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、当社が100%出資する子会社の設立を決議し、2021年4月1日付で設立いたしました。

## 1. 設立の目的

当社グループは、これまでも事業性評価を起点としたビジネスモデルとして、コンサルティング営業の強化に取り組んでまいりました。

そうした中、地域の中小企業経営者の経営課題は、人材確保や働き方改革等人事労務に関する課題が上位を占めており、人口減少やコロナ禍の拡大・長期化等の社会環境のもと、これらの課題に対するニーズが今後も拡大していくものと見込まれております。

当社グループでは、今般のコンサルティング子会社設立により、人事労務に関するコンサルティング業務を展開するなか、地域の中小企業のこれらの課題解決に向けた取組みを強化してまいります。

## 2. 子会社の概要

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| (1) 名称    | ひろぎんヒューマンリソース株式会社         |
| (2) 事業内容  | コンサルティング業務                |
| (3) 設立年月日 | 2021年4月1日                 |
| (4) 資本金   | 100百万円                    |
| (5) 株主    | 株式会社ひろぎんホールディングス（100%子会社） |

# 連結財務諸表

## ■セグメント情報等

### (セグメント情報)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
当社グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。「その他」の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

### (関連情報)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	58,832	22,219	28,852	5,573	115,478

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
当社グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。「その他」の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

### (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
当社グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。「その他」の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

### (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
該当事項はありません。

### (関連当事者情報)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## ■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2021年3月31日
破綻先債権	1,118
延滞債権	59,799
3カ月以上延滞債権	4,160
貸出条件緩和債権	24,556
合計	89,634

(注) 1. 部分直接償却後で記載しています。  
2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に対する未収利息は、全額を不計上としています。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## <自己資本の構成に関する開示事項・連結>

(単位：百万円、%)

項目	2021年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	441,365
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,209
うち、利益剰余金の額	361,216
うち、自己株式の額 (△)	1,311
うち、社外流出予定額 (△)	3,748
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	18,348
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	18,348
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	126
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	46
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,587
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	71
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	480,545
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,632
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	675
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,957
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	8
適格引当金不足額	6,368
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	59,246
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	72,259
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	408,286
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,657,626
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,332
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,332
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	192,828
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,850,455
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.60

<定性的な開示項目>

連結の範囲に関する事項

1. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合、しまなみ価値創造投資事業有限責任組合、HiCAP1号投資事業有限責任組合、HiCAP2号投資事業有限責任組合及びHiCAP3号投資事業有限責任組合は、連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率算出上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

2. 「持株会社グループ」のうち連結子会社の数並びに名称及び主要な業務内容

「持株会社グループ」に属する連結子会社は10社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社広島銀行	銀行業務
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業務
しまなみ債権回収株式会社	債権の管理・回収業務
ひろぎんリース株式会社	リース・オートリース業務
ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社	投資業務
ひろぎんITソリューションズ株式会社	IT関連業務
ひろぎんビジネスサービス株式会社	担保不動産の評価業務、連結決算業務、印刷・製本業務
ひろぎんリートマネジメント株式会社	資産運用業務
ひろぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務
ひろぎん保証株式会社	信用保証業務

3. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 「持株会社グループ」に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び「持株会社グループ」に属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

「持株会社グループ」に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

会社名	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション
総資産	49,426百万円
純資産	88百万円
主な業務内容	ファクタリング業務

会社名	ブルーインベストメント投資事業有限責任組合
総資産	1,296百万円
純資産	1,296百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合
総資産	1,480百万円
純資産	1,480百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 1号投資事業有限責任組合
総資産	609百万円
純資産	609百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 2号投資事業有限責任組合
総資産	184百万円
純資産	184百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 3号投資事業有限責任組合
総資産	211百万円
純資産	211百万円
主な業務内容	投融資業務

## 5. 「持株会社グループ」内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

「持株会社グループ」内において資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。  
連結子会社10社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、「持株会社グループ」内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

### 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2021年3月31日）

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
株式会社ひろぎんホールディングス	普通株式（312百万株）	85,209百万円
株式会社広島銀行	期限付劣後借入金 （15,000百万円）	ステップアップ金利特約付 15,000百万円 期間15年（期日一括返済） 償還期限 2026年12月29日 但し、10年目以降に、監督当局の承認を条件に期限 前返済が可能。
ひろぎんITソリューションズ株式会社他	非支配株主持分	71百万円

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、自己資本比率の目標を毎期の経営計画において定めております。自己資本比率の目標の策定にあたっては、経営計画において定められる収益目標、当社グループのかかえるリスクの状況および資本計画等との整合性を十分に検証しております。

また、自己資本比率の充実度に関する評価方法は、「グループ統合的リスク管理規程」に基づき毎期策定される「グループリスクアペタイト・ステートメント」に定められる「統合リスク管理に係るリスクリミット」と「自己資本比率の維持ポイントの管理・運営」の二つにより評価を行う体制としております。

#### 【統合リスク管理に係るリスクリミット】

当社グループでは、様々なリスクを統計的手法であるVaR等で計量化し、合算して経営体力と対比することにより、一元的なリスク管理を行っております。

具体的には、グループ会社毎、リスクカテゴリー毎にリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、各グループ会社がリスク量のコントロールを行っております。また、リスク統括グループがこれらのリスク量を自己資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に取り締り役会等へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

#### 【自己資本比率の維持ポイントの管理・運営】

適切かつ安定的な自己資本比率の水準を維持・確保するため、維持すべきポイントを設定し、定期的にモニタリングを実施しております。

#### 【「持株会社グループ」における評価方法の概要】

「持株会社グループ」の自己資本充実度については、広島銀行単体ベースの自己資本、リスク・アセットが大半であることから、広島銀行単体ベースの評価で十分説明できるものと判断しております。

## 信用リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要

#### 【信用リスクとは】

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

#### 【信用リスク管理の基本方針】

当社グループは、「グループ信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を以下の通りとしております。

- ①個々の債務者等の信用リスクを的確に把握する中で、適切にリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保する。
- ②信用リスクを格付別・業種別・地域別等の観点から継続的にモニタリングする中で、適切にリスクコントロールを行うことにより、経済変動や業種の盛衰に耐えうる収益性・安定性の高い与信ポートフォリオの実現を図る。
- ③債務者の実態把握や債務者に対する経営相談・経営指導等を通じた経営改善支援により信用リスクの削減に努める。

なお、信用リスクの把握及び管理の状況を、定期的に経営会議等に報告しております。

#### 【信用リスク管理体制】

信用リスク管理の統括部署であるリスク統括グループは、信用リスク管理方針の策定、信用格付の設計・運用、信用リスクの計測・分析によるモニタリング等、信用リスク管理に関する企画・運営・管理を行っております。グループ各社は、それらに則り適切なリスクテイクとリスクに見合った収益の確保に努める体制となっております。

#### 【信用格付】

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当社グループでは信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。信用格付は、債務者の信用リスクについて重要な情報が判明した場合は、直ちに見直しを行うこととしております。

#### 【与信限度額管理】

当社グループは経営会議の承認を受け個社または企業グループ単位で格付毎に与信限度額を定めており、リスク統括グループは与信限度額に基づき与信集中リスクを管理しております。与信が特定の取引先やグループに集中している場合、経済環境の変化により当社グループが通常を上回る損失を被る可能性があり、このような不測の損失を最小限に留めるよう努めております。

#### 【信用リスク計量化】

当社グループは、与信ポートフォリオの信用リスクを計量的に把握するため、信用格付毎のデフォルト率等に基づき定期的に信用リスクの計量化を行い、経営会議等に報告しております。

#### 【与信ポートフォリオ管理】

当社グループは、与信ポートフォリオの信用リスクの水準と収益性のバランスや、特定の債務者（企業グループ）、業種、地域等への信用リスクの集中度合等を定期的に分析・モニタリングしております。また、その結果を踏まえて、与信ポートフォリオの構成内容の調整等、適切なリスクコントロールに努めております。

#### 【貸倒引当金の計上基準】

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

【基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画】

## ①基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・連結子会社

当社グループでは、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額の全体に占める割合が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと等の基準を設け、総合的な判断に基づき一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

<広島銀行>

広島銀行の資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを計算しております。

<広島銀行以外の連結子会社>

会社名	適用する手法
ひろぎん証券株式会社	標準的手法
しまなみ債権回収株式会社	//
ひろぎんITソリューションズ株式会社	//
ひろぎんビジネスサービス株式会社	//
ひろぎんリートマネジメント株式会社	//
ひろぎんカードサービス株式会社	//
ひろぎん保証株式会社	//

## ②基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

当社グループでは、適用除外の基準に該当しないが直ちに内部格付手法による所要自己資本額を算出することが困難な資産及び連結子会社については、一定の期間基礎的内部格付手法を段階的に適用しております。

<広島銀行>

該当ありません。

<広島銀行以外の連結子会社>

会社名	適用する手法
ひろぎんリース株式会社	標準的手法

【「持株会社グループ」における信用リスク管理の方針及び手続きの概要】

当社グループの信用リスク管理の方針及び手続き等に準じ、適切な取扱いを行っております。

## 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

外部格付機関の名称
・R&I（株式会社格付投資情報センター）
・JCR（株式会社日本格付研究所）
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
・S&Pグローバル・レーティング

### 3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

#### 【使用する内部格付手法の種類】

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

#### 【内部格付制度の概要】

当社グループの内部格付制度は「債務者格付」「プール区分制度」「案件格付」から構成されております。また、内部格付制度の適切性を維持するため、定期的なモニタリング、格付精度検証等を実施しております。

#### ・債務者格付制度

主に一般事業法人、国・地公体・政府関係機関（ソブリン）、金融機関、個人事業主を対象として、債務者の信用リスクの程度に応じて格付を付与するものです。

格付区分	信用リスクの程度	定義	債務者区分との関連
1格	リスク無し	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先
2格	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している	
3格	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している	
4格	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来、低下する可能性が存在する	
5格	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来、低下する可能性がある	
6格	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来、低下する可能性が高い	
7格	予防的管理	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来、低下する懸念がある	
8格	要注意先1 (8-0)	債務償還上の問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先
	要注意先2 (8-0以外)		
9格	要管理	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する	要管理先
10格	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先
11格	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが実質的に経営破綻の状況にある	実質破綻先
12格	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先

#### ・プール区分制度

主に住宅ローン、消費者ローン、小規模の事業性と信を対象として、債務者、取引のリスク特性や延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール区分）毎に信用リスクを評価・管理するものです。

#### ・案件格付制度

個別の与信案件毎にデフォルト時の回収可能性に基づき格付を付与するものです。

#### ・ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

格付制度	エクスポージャーの区分	主な対象先	格付付与
債務者格付	事業法人	事業法人（個人事業主、アパートローンを含む）で与信額が一定額以上の先（注）	債務者区分判定、グループ判定後格付区分を決定
	特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースのもの等	
	ソブリン	国、政府出資法人、県、地方公共団体等	
	金融機関等	銀行、証券会社等	
	株式等	政策投資株式会社等	
リテール・プール区分	居住用不動産向け	住宅ローン	属性に応じてプール区分を判別
	適格リボルビング型リテール向け	カードローン	
	その他リテール向け（事業性）	事業法人（個人事業主、アパートローンを含む）で与信額が一定額未満の先	
	その他リテール向け（非事業性）	マイカーローン、その他のローン	

（注）与信額500万円超の事業法人、与信額1億円以上の個人事業主

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

### ・パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法は、内部データをもとに、格付毎にはPDの推計、プール区分毎にはPD、LGDおよびEADの推計を行います。それぞれの計測にあたっては過去の内部データの実績値をもとに算出し保守的な修正を加えて推計しております。

パラメータ	内容
PD（デフォルト率）	1年間に債務者がデフォルトする確率
LGD（デフォルト時損失率）	デフォルト時に債権に生じる損失額の割合
EAD（デフォルト時エクスポージャー）	デフォルト時における与信額。極度枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も勘案している。

### ・内部格付制度の検証

内部格付制度の以下の項目について定期的に検証を行っております。

対象	主な検証項目
信用格付	<ul style="list-style-type: none"> <li>デフォルト判別力、デフォルト率の整合性</li> <li>債務者分布の適切性</li> <li>格付付与結果の安定性、外部格付との整合性</li> </ul>
プール区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク特性による有意性</li> <li>類似性、安定性</li> <li>各プールの債権集中度合い、割当手続の安定性</li> </ul>
パラメータ（PD、LGD、EAD）推計値	<ul style="list-style-type: none"> <li>バックテストイング</li> <li>外部データによる比較</li> </ul>

### 【自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況】

自己資本比率算出に使用するパラメータ値のうち、事業法人向けエクスポージャー等についてはPDを、リテール・プール区分についてはPD・LGDを、信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

## 信用リスク削減手法

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

#### 【信用リスク削減手法とは】

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。それぞれ関連規定に基づいて適切に管理しており、信用リスク・アセット額計算において、これらの信用リスク削減効果を反映させております。

#### 【方針及び手続き】

エクスポージャーの信用リスク削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当社グループが定める担保に係る規定及び「グループ信用リスクアセット算出要領」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。「持株会社グループ」においても不動産担保等を取扱う会社がありますが、当社グループ規定に準じ適切な取扱いを行っております。

#### 【貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等】

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

#### 【派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等】

派生商品取引のうち、対金融機関取引について、相対ネットティング契約の法的な有効性を確認できる先について信用リスク削減手法を適用しております。

#### 【担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要】

担保の取得、評価および解除については、与信管理上重要な事項であることから決裁を要する事項としております。取得後の担保評価については関連規定に基づき適切に管理を行っております。

#### 【主要な担保の種類】

当社グループでは、信用リスク削減手法の一つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」「有価証券担保」「債権担保（商業手形）」「不動産担保」および「船舶担保」のうち一定の要件を充足するものとしております。

**【保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明】**

当社グループでは、信用リスク削減手法の一つとして、ソブリン、金融機関および事業法人について債務者格付に基づき一定以上の先について「適格保証人」として保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブは該当ありません。

**【信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報】**

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとして特筆すべきものはありません。担保取得している上場会社の株式については、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

**【持株会社グループ】における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】**

当社グループの信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取り扱いを行っております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式で算出した与信相当額により管理しております。

取引先との派生商品取引については、一定水準以上の信用力を有する取引先を対象にリスクヘッジ等の実需目的に限定した取組みとしております。

また、お取引先との派生商品取引から生じるポジションは、原則として対金融機関取引でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。カバー取引については、取引先別取引限度額（クレジットライン）を設定し、与信相当額による限度額管理を行っております。引当金の算定については、基準日の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類額及びⅣ分類額について、所定の予想損失率を乗じた額を引当金として計上しております。

なお、対金融機関向けの派生商品取引については、円金利スワップの清算集中を行っているほか、清算集中以外の取引についても、CSA契約（デリバティブ担保契約）を締結し、相手金融機関の信用リスクの削減に努めております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別取引毎に判断しております。

「持株会社グループ」については、派生商品取引および長期決済期間取引ともに取引実績はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

**【取引の内容】**

当社グループは、「住宅ローン債権」、「自動車ローン債権」等を裏付とする証券化取引に対して、投資家として関与しております。当社がオリジネーターである取引はありません。

**【方針及び手続き】**

お取引先の資金調達多様化ニーズへの対応あるいは優良資産の積み上げ等のため、「裏付資産の内容」、「優先劣後構造等、スキームの内容」を十分検討の上、取組んでおります。

取引実行の都度、外部格付や当該取引に内在する各種リスクの検証を行っております。また、取引実行後についても、外部格付や裏付資産の状況を継続的にモニタリングしております。

**【リスク特性の概要】**

当社グループが保有する証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクを有しておりますが、これは通常の貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

**【持株会社グループ】における証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要】**

「持株会社グループ」がオリジネーターである取引はありません。投資家として関与する場合は、当社グループの管理の方針及び手続き等に準じ、適切な取り扱いを行っております。

### 2. 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及び運用状況の概要

「包括的なリスク特性」に係る情報および「構造上の特性」については、実施にあたり事前に所定の手続きにおいて特定・把握したうえで、関連する所管会社及び部署で協議を行うこととしております。投資後は、裏付資産について、「包括的なリスク特性」および「パフォーマンス」に係る情報を定期的にモニタリングしております。

なお、具体的なモニタリング方法は関連する所管会社及び部署において規定化しております。

### 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

### 4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

裏付資産について、内部格付を付与できる十分な情報が継続的に取得できる場合は、内部格付手法準拠方式を適用しております。一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は、外部格付準拠方式を適用しております。一定の基準を満たす外部格付が付与されていない場合は、標準的手法準拠方式を適用しております。いずれも適用できない場合は、1,250%のリスクウェイトを適用しております。

### 5. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

### 6. 証券化目的導管体を用いて第三者に資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### 7. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### 8. 証券化取引に関する会計方針

当社及び「持株会社グループ」は投資家として証券化取引を行う場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

### 9. 証券化エクスポージャー種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、次の格付機関を採用しております。  
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

外部格付機関の名称
・ R&I (株式会社格付投資情報センター)
・ JCR (株式会社日本格付研究所)
・ Moody's (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
・ S&Pグローバル・レーティング

## マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要

#### 【オペレーショナル・リスクとは】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従事者の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④コンプライアンス・リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスクという、7つのサブカテゴリーに分けております。

#### 【方針及び手続き】

次の2点をオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

- ① オペレーショナル・リスク全般に亘るリスクの状況把握に努め、その特性として、様々な要因が複合的に存在すること、低頻度であるが大規模な損失が発生する可能性が存在すること等を踏まえて、的確にオペレーショナル・リスクを把握・評価・削減・管理する態勢を構築すること。
- ② 顕在化したリスクに加え、潜在的なリスクを幅広く把握したうえで、オペレーショナル・リスクの削減・極小化を図ること。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「グループオペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括グループがオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各サブカテゴリーの統括部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

具体的な管理手続としては、社内情報ネットワークシステム上で全ての事務ミス・事故等を報告・収集するシステムを導入し、営業店及び本部・連結子会社で顕在化したオペレーショナル・リスクについて、発生要因や傾向の分析を行い、有効な対策を実施することでリスクの削減を図っております。

また、潜在的なリスクを含めたオペレーショナル・リスクの状況を把握するため、リスク統括グループの全体統括の下、各サブカテゴリーの統括部署により、サブカテゴリー毎にオペレーショナル・リスクの把握・評価を行い、その結果に基づいてリスク削減策を検討したうえで、計画的に対策を実施しております。

更に、オペレーショナル・リスク管理の状況については、リスク統括グループより経営陣に定期的に報告し、内部統制が有効に機能する体制を構築しております。

### 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額を算出するにあたり、2006年金融庁告示第20号「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社が保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

#### 【リスク管理の方針】

当社グループでは、「取引の目的や特性に応じて、ポジション枠やリスク量限度額等を設定して管理するとともに、機動的な売買やヘッジ取引の実施により損失の発生・拡大を抑制する」という市場リスクの管理方針に従って、出資等又は株式等エクスポージャーの適切なリスクコントロールを実施しております。

#### 【手続きの概要】

当社グループでは、毎期、取締役会において、自己資本や経営計画等を勘案してバリュエーション・アット・リスク（VaR）\*によるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その範囲内で出資等又は株式等エクスポージャーの運営を実施し、収益の獲得に努めております。

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

市場リスクに関するリスクリミット等の遵守状況は、主要な計数とともに日次で管理し、毎月グループ経営会議（取締役会へ報告した月は除く）、四半期毎に取締役会へ報告しております。

株式等の価格変動リスクは、主としてバリュアット・リスク（VaR）\*により計測しております。信頼水準は99.9%、保有期間については取引の目的や処分決定に要する期間等を反映し、純投資は3ヶ月、政策投資は6ヶ月として計測しております。

株式の評価については、子会社株式および持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表（財務諸表）の注記に記載しております。

\*バリュアット・リスク（VaR）

過去の金利・株価等における市場変動に基づき、今後一定期間（保有期間）・一定確率（信頼水準）で発生する可能性のあるポートフォリオの経済価値の減少額を統計的に推計した値。

### 金利リスクに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明】

当社グループでは、金利リスクを「資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失が発生するリスク」と定義し、当社グループの金利感応する資産・負債を対象として、金利リスクを計測しております。

【リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明】

当社グループでは、「取引の目的や特性に応じて、ポジション枠やリスク量限度額等を設定して管理するとともに、機動的な売買やヘッジ取引の実施により損失の発生・拡大を抑制する」という市場リスクの管理方針に従って、金利リスクの適切なコントロールを実施しております。

【金利リスク計測の頻度】

銀行勘定全体の経済価値ベースの金利リスク（ $\Delta$ EVE）及び期間収益ベースの金利リスク（ $\Delta$ NII）について、月末日を基準日として月次で計測し、毎月グループ経営会議（取締役会へ報告した月は除く）、四半期毎に取締役会へ報告しております。

【ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明】

銀行業を営むグループ会社では、資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、取引種類毎のヘッジ方針を定めております。金利リスクについては、主に金利スワップを活用しております。

## 2. 金利リスクの算定手法の概要

【開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに関する事項】

### ①流動性預金に関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.10年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	流動性預金の金利改定平均満期の推計にコア預金内部モデルを用いています。推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しています。なお、モデルから推計される金利改定の平均満期に上限を設けることで、保守的に金利改定の平均満期を設定しております。

### ②固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

### ③複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に金利リスクを計測し、 $\Delta$ EVEについては金利リスクが正值となる通貨のみ、 $\Delta$ NIIについては金利リスクの値の正負に関係なく全ての通貨を、通貨間の相関を考慮せず集計しております。なお、重要性を踏まえて、一部の通貨は金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に換算して集約し、金利リスクを算出しております。

### ④スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスク・フリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いをしております。

### ⑤内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の金利改定の平均満期の推計にコア預金内部モデルを用いており、コア預金内部モデルのパラメータの見直しなどにより推計する金利改定の平均満期が変動し $\Delta$ EVEは重大な影響を受けるため、推計する金利改定の平均満期に保守的な上限を設けることで影響を軽減しております。なお、 $\Delta$ NIIはコア預金を考慮しておりません。

### ⑥前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載しておりません。

### ⑦計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当社グループの $\Delta$ EVEの最大値は、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

【自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項】

当社グループでは内部管理において金利リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）により算出しております。

VaRの計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：預貸金等1年・有価証券3ヶ月）を採用しております。

金利リスクのうち、有価証券のリスク量を日次で計測するとともに、預貸金等を含めた当社グループのリスク量を月次で計測し、毎月グループ経営会議（取締役会へ報告した月は除く）、四半期毎に取締役会へ報告しております。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## <定量的な開示項目・連結>

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2021年3月31日
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	11,360
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	3,689
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	1,631
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	6,038
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	347,117
事業法人等向けエクスポージャー	268,182
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	136,394
特定貸付債権	12,810
中堅中小企業向け	117,131
ソブリン向け	106
金融機関等向け	1,739
リテール向けエクスポージャー	26,309
居住用不動産向け	14,534
適格リボルビング型リテール向け	1,024
その他リテール向け	10,750
株式等	18,529
PD/LGD方式適用分	5,709
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	12,820
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—
経過措置適用分	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルックスルー方式）	13,246
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式（リスク・ウェイト250%））	132
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式（リスク・ウェイト400%））	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式）	—
証券化	1,649
購入債権	632
その他資産等	5,752
CVAリスク	1,521
中央清算機関関連エクスポージャー	47
重要な出資のエクスポージャー	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,171
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,629
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,310
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
信用リスク 計 (A+B)	358,477
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法） (C)	15,426
合計 (A+B+C)	373,904

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日
自己資本額	408,286
リスク・アセット額	3,850,455
信用リスク・アセットの額	3,657,626
資産（オン・バランス）項目	3,519,752
オフ・バランス取引等項目	118,254
CVAリスクを8%で除して得た額	19,022
中央清算機関関連エクスポージャー	596
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	192,828
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.50を乗じて得た額	—
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	154,018

## 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日				
		エクスポージャーの期末残高			うちデフォルト・エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されたエクスポージャー	177,006	177,006	—	—	2,156
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	10,674,688	6,906,433	3,722,025	46,229	97,354
合計	10,851,694	7,083,439	3,722,025	46,229	99,511

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				うちデフォルト・エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引		
	2021年3月31日	2021年3月31日	2021年3月31日	2021年3月31日	2021年3月31日
地域別合計	10,674,688	6,906,433	3,722,025	46,229	97,354
製造業	877,043	842,231	18,659	16,153	24,014
農業・林業	6,705	6,666	—	38	785
漁業	1,486	1,275	210	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	4,808	3,807	1,000	—	32
建設業	191,997	187,019	4,953	24	4,704
電気・ガス・熱供給・水道業	227,406	223,682	340	3,384	2,953
情報通信業	23,423	22,894	525	3	540
運輸業・郵便業	804,401	759,479	39,689	5,232	4,798
卸売業・小売業	589,520	575,299	10,904	3,316	14,737
金融業・保険業	363,517	264,312	81,763	17,441	795
不動産業	872,787	864,367	8,127	292	14,303
物品賃貸業	231,689	231,390	220	78	42
学術研究、専門・技術サービス業	126,710	123,895	2,725	89	3,997
宿泊業	20,472	20,472	—	—	2,921
飲食業	42,797	42,115	681	—	7,055
生活関連サービス業、娯楽業	81,545	76,794	4,736	14	3,906
教育、学習支援業	16,476	16,364	100	11	1,544
医療・福祉	160,557	159,972	445	139	1,967
各種サービス	167,857	28,326	139,524	6	1,572
国・地方公共団体	4,493,578	1,086,161	3,407,416	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,172,513	1,172,513	—	—	5,768
その他	197,390	197,390	—	—	908
業種別合計	10,674,688	6,906,433	3,722,025	46,229	97,354
残存期間別合計	10,674,688	6,906,433	3,722,025	46,229	97,354
1年以下	1,585,420	1,505,435	75,874	4,110	51,655
1年超3年以下	800,862	711,195	72,502	17,164	6,697
3年超5年以下	923,304	764,746	151,483	7,075	7,488
5年超7年以下	719,362	560,059	157,234	2,068	5,004
7年超10年以下	1,198,612	871,524	317,787	9,299	8,751
10年超	2,648,980	2,183,767	458,702	6,510	16,790
期間の定めのないもの	2,798,144	309,704	2,488,440	—	965

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「債券等」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、外国他店預け、売約定見返り勘定を含みます。  
 3. 「デフォルト・エクスポージャー」は、債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャーです。  
 4. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」からは、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除きます。  
 5. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年3月31日	—	—	—	18,019
個別貸倒引当金	2021年3月31日	—	—	—	23,052
特定海外債権引当勘定	2021年3月31日	—	—	—	—
合計	2021年3月31日	—	—	—	41,072

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		2021年3月31日	2021年3月31日	2021年3月31日	2021年3月31日
地 域 別	広 島 県	—	—	—	17,647
	岡 山 県	—	—	—	1,611
	山 口 県	—	—	—	318
	愛 媛 県	—	—	—	370
	そ の 他	—	—	—	3,105
	国 内 計	—	—	—	23,052
	国 外 計	—	—	—	—
<b>地 域 別 計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>23,052</b>
業 種 別	製 造 業	—	—	—	9,338
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	311
	漁 業	—	—	—	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	917
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1,162
	情 報 通 信 業	—	—	—	101
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—	818
	卸 売 業 ・ 小 売 業	—	—	—	3,033
	金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	4
	不 動 産 業	—	—	—	2,330
	物 品 賃 貸 業	—	—	—	1
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	478
	宿 泊 業	—	—	—	439
	飲 食 業	—	—	—	2,013
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	491
	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	2
	医 療 ・ 福 祉	—	—	—	17
	各 種 サ ー ビ ス	—	—	—	241
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	個人 (住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	1,347
	そ の 他	—	—	—	—
<b>業 種 別 計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>23,052</b>

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2021年3月31日	
製 業 造 業	12,324	
農 業 ・ 林 業	322	
漁 業	11	
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	
建 設 業	2,225	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,162	
情 報 通 信 業	112	
運 輸 業 ・ 郵 便 業	987	
卸 売 業 ・ 小 売 業	10,584	
金 融 業 ・ 保 険 業	13	
不 動 産 業	6,125	
物 品 賃 貸 業	380	
学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,049	
宿 泊 業	755	
飲 食 業	2,448	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	886	
教 育、学 習 支 援 業	274	
医 療 ・ 福 祉	82	
各 種 サ ー ビ ス	168	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	1,522	
そ の 他	—	
業 種 別 合 計	41,437	

(注) 部分直接償却額を含みます。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減効果を勘案した後のエクスポージャーの額	
	2021年3月31日	
	格付有り	格付無し
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	15,602
35%	—	—
50%	—	586
75%	—	65,953
100%	—	93,164
150%	—	1,698
1,250%	—	—
合 計	—	177,006

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. 「格付有り」には、原債務者のリスク・ウェイトを判断するために格付を用いたもの及び中央政府に付与された格付に準じてリスク・ウェイトが決定される金融機関、証券会社を含みます。

## 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高）

- ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2021年3月31日
優	2年半未満	0%	50%	5,471
	2年半以上	5%	70%	95,912
良	2年半未満	5%	70%	—
	2年半以上	10%	90%	9,365
可	期間の別なし	35%	115%	7,025
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	4,525
<b>合 計</b>				<b>122,300</b>

（注）「スロッシング・クライテリア」とは、持株自己資本比率告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

- ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2021年3月31日
優	2年半未満	5%	70%	—
	2年半以上	5%	95%	—
良	2年半未満	5%	95%	—
	2年半以上	5%	120%	—
可	期間の別なし	35%	140%	17,500
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—
<b>合 計</b>				<b>17,500</b>

（マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	2021年3月31日
300%（上場株式等のエクスポージャー）	45,432
400%（上記以外）	3,721
<b>合 計</b>	<b>49,153</b>

（注）マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

(事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2021年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.72%	46.19%	53.39%	2,548,753	153,586
上位格付	正常先	0.12%	47.47%	31.45%	1,742,588	119,347
中位格付	正常先	0.96%	43.30%	93.09%	666,264	29,640
下位格付	要注意先	7.35%	43.06%	181.16%	110,994	4,506
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.55%	—	28,905	91
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.99%	0.03%	4,915,143	1,878
上位格付	正常先	0.00%	45.99%	0.03%	4,915,143	1,878
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	20.72%	61,919	41,001
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	19.06%	60,889	40,165
中位格付	正常先	1.74%	45.00%	110.62%	1,030	835
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.28%	90.00%	138.88%	51,390	—
上位格付	正常先	0.08%	90.00%	125.95%	46,566	—
中位格付	正常先	0.73%	90.00%	233.40%	4,412	—
下位格付	要注意先	7.35%	90.00%	504.92%	362	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	49	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1~4、「中位格付」とは格付区分5~7、「下位格付」とは格付区分8（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分9以下（要管理先以下）です。  
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。  
 3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールアップファクター（持株自己資本比率告示第130条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2021年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.04%	26.12%	—	16.52%	884,370	391	—	—	
非延滞	0.33%	26.00%	—	15.19%	872,042	357	—	—	
延滞	15.37%	35.32%	—	164.78%	7,156	12	—	—	
デフォルト	100.00%	34.50%	31.06%	35.52%	5,170	21	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.02%	89.02%	—	53.30%	9,519	7,461	181,547	4.11%	
非延滞	1.60%	89.03%	—	50.50%	9,221	7,447	181,236	4.11%	
延滞	14.33%	88.47%	—	203.97%	270	3	101	3.27%	
デフォルト	100.00%	88.28%	73.30%	198.49%	26	9	210	4.74%	
その他リテール向けエクスポージャー	3.54%	32.77%	—	30.56%	282,022	9,564	24,271	39.41%	
非事業性	非延滞	0.76%	69.53%	—	58.15%	34,753	111	657	16.95%
	延滞	17.22%	74.62%	—	162.25%	182	—	—	—
	デフォルト	100.00%	55.73%	54.07%	22.03%	648	0	0	4.09%
事業性	正常先	1.03%	27.42%	—	19.28%	188,568	9,063	21,536	42.08%
	要注意先	4.24%	26.61%	—	42.73%	52,799	385	2,070	18.62%
	デフォルト	100.00%	48.88%	37.65%	148.84%	5,069	4	7	63.92%

## (内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比)

(単位：百万円)

	2021年3月31日
事業法人向けエクスポージャー	43,354
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	309
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0
その他リテール向けエクスポージャー	2,903
<b>合 計</b>	<b>46,567</b>

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。  
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高  
 ・過去1年間に発生した直接償却額および貸出債権売却等による損失  
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

## (内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比)

(単位：百万円)

	2021年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	48,657	43,354
ソブリン向けエクスポージャー	2	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,860	309
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	315	0
その他リテール向けエクスポージャー	3,924	2,903
<b>合 計</b>	<b>55,805</b>	<b>46,567</b>

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	8,742	—	8,742
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	22,399	905,667	928,066
事業法人向けエクスポージャー	8,603	905,626	914,229
ソブリン向けエクスポージャー	9,770	—	9,770
金融機関等向けエクスポージャー	4,026	40	4,066
合 計	31,141	905,667	936,808

#### 保証、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	460,892	—	460,892
事業法人向けエクスポージャー	145,908	—	145,908
ソブリン向けエクスポージャー	4,547	—	4,547
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	181,514	—	181,514
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	37,896	—	37,896
その他リテール向けエクスポージャー	91,025	—	91,025
合 計	460,892	—	460,892

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日
グロス再構築コストの合計額	12,951
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	63,335
外国為替関連取引及び金関連取引	56,220
金利関連取引	6,307
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他コモディティ関連取引	807
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
ネットティング効果勘案額	△16,298
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	47,036
担保の額	—
ネットティング効果・担保を勘案した後の与信相当額	47,036

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 長期決済期間取引はありません。

### 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

### 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

### 持株会社グループが投資家であるエクスポージャーに関する事項

#### 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額	
	2021年3月31日	
	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	5,081	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
消費者ローン債権	—	—
不動産	—	—
その他	5,474	—
合計	10,556	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び 所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	5,086	81	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	2,020	320	—	—
250%超650%以下	3,448	1,247	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	10,556	1,649	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

### 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月31日
住宅ローン債権	—
自動車ローン債権	—
クレジットカード債権	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
消費者ローン債権	—
不動産	—
その他	—
合 計	—

### 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ございません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 連結貸借対照表計上額及び時価

#### 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		2021年3月31日
連結貸借対照表計上額		141,369
上場している出資等又は株式等エクスポージャー		133,906
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー		7,463
時価額		
上場している出資等又は株式等エクスポージャー		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー		
子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等		3
子会社・子法人等		—
関連法人等		3
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		4,497
売却損益額		4,504
償却額		7
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額		44,579
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額		—
株式等エクスポージャーの額		100,543
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		51,390
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		49,153
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

		2021年3月31日
ルックスルー方式		184,573
マンドート方式		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）		626
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）		—
フォールバック方式		—
<b>合 計</b>		<b>185,199</b>

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 4. フォールバック方式とは、ルックスルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク			
項番		△EVE	△NII
		2021年3月31日	2021年3月31日
1	上方パラレルシフト	35,252	13,791
2	下方パラレルシフト	34,674	8,005
3	スティープ化	11,872	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	35,252	13,791
		2021年3月31日	
8	自己資本の額	408,286	

- (注) 1. 金利リスクについて、△EVEの最大値が自己資本の額の20%を超える場合には、リスク量の削減等の対応が求められる可能性があります。
2. △EVEは経済的価値の減少額を正值、△NIIは期間収益の減少額を正值で表しております。

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当社および連結子会社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、あわせて「対象役職員」という）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外役員を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子会社の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社およびその主要な連結子会社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子会社の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該連結子会社の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子会社であり、当事業年度においては株式会社広島銀行が該当します。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員」の平均報酬額以上の報酬等を受ける者で、本件に該当する者はありません。

#### (ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社および連結子会社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者で、本件に該当する者はありません。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、対象役職員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年10月～2021年3月）
取締役会（ひろぎんホールディングス）	3回
グループ指名・報酬諮問委員会（ひろぎんホールディングス）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当社および連結子会社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### ・報酬等に関する方針について

#### ・「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等は、確定金額報酬及び非金銭報酬としております。

a. 報酬等のうち、金銭で支給するものの総額は、年額200百万円以内としております。

(当社定款附則第2条第1項)

b. 報酬等のうち、非金銭報酬は、株式報酬制度「役員報酬B I P 信託」に係る株式給付引当金繰入額であります。信託に拠出する信託金の上限金額は、株式会社広島銀行が拠出する金員とあわせて、3事業年度で合計900百万円、また、交付される当社株式の上限は3事業年度で2,600,000株であります。

(当社定款附則第2条第3項)

監査等委員である取締役に対する報酬は、全て確定金額報酬としており、金銭で支給するものの総額は、年額100百万円以内としております。

(当社定款附則第2条第2項)

## 報酬等に関する開示事項

### 3. 当社および連結子会社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会が設置したグループ指名・報酬諮問委員会において、報酬水準及び種類別の報酬割合について、適切性・妥当性等の審議を行っているため、取締役会も当社の決定方針に沿うものであると判断しております。ただし、業績連動報酬については、当事業年度は当社設立初年度で半年間しかないため、導入しておりません。また、当事業年度の個人別の報酬額については、当社設立時の取締役会決議に基づき、代表取締役会長 池田晃治及び代表取締役社長 部谷俊雄の2名に、個人別の確定金額報酬の額の決定を委任しております。

### 4. 当社および連結子会社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			確定金額報酬	非金銭報酬	
対象役員 (除く社外役員)	6	30	30	25	4
対象従業員等					

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額10百万円（うち確定金額報酬7百万円、非金銭報酬3百万円）を支払っております。
2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。  
なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社ひろぎんホールディングス 第1回新株予約権	2020年10月1日から 2040年7月28日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第2回新株予約権	2020年10月1日から 2041年7月27日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第3回新株予約権	2020年10月1日から 2042年7月27日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第4回新株予約権	2020年10月1日から 2043年7月25日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第5回新株予約権	2020年10月1日から 2044年7月30日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第6回新株予約権	2020年10月1日から 2045年7月31日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第7回新株予約権	2020年10月1日から 2046年7月29日まで

### 5. 当社および連結子会社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。